

# 大文字

～Lawyer's Newslettr～

- 残暑お見舞い
- トピックス ホリエモンと新会社法
- トピックス いざというときの法的手段
- 論稿 左利きの日
- 浜田事務所便り
- エッセイ テレビの中の弁護士って……  
    ちょっと違いますね！
- エッセイ マッターホルンを見に行く
- 東京便り
- 隨想 離婚をめぐる裁判への不信



# 残暑、お見舞い申し上げます

当事務所前だけやき並木も蟬の鳴き声が賑やかな季節となりましたが、皆様には酷暑にめげずますますご健勝のことと推察申し上げます。

さて、当事務所のニュースですが、國弘弁護士が島根大学法科大学院に教授として着任したこともあり、末頁記載の住所に、松江事務所を開設しました。また、内閣府へ出向していた大高弁護士も近く京都事務所へ復帰いたします。

司法改革も現実味をおびてきている昨今ですが、当事務所の弁護士、職員一同、力を合わせて皆様のご要望にこたえて参りますので、皆様からの一層のご鞭撻をよろしくお願いする次第です。

残暑なお厳しき折から、皆様のご健康をお祈り申上げます。

弁護士法人みやこ法律事務所

京都事務所

弁護士

藤田 昌徳  
大槻 純生  
橋本 皇玄  
長尾 治助  
小田 宏之  
大高 友一  
後藤 隆志

浜田事務所  
弁護士  
國弘 正樹  
弁護士  
大村修一郎



# TOPICS

## ホリエモンと新会社法

弁護士 藤田 昌徳

このホリエモンは、ニッポン放送株を時間外取引で買い占めて敵対的買収をしかけ、先行して公開買付けをしていたフジテレビとの間で激しい買収合戦を繰り広げた。フジテレビの連結子会社を日論むニッポン放送経営陣がライブドアによる買収防衛策として実施しようとしたフジテレビに対する新株予約権の第三者割当発行に対しても、今年2月24日東京地裁に新株予約権発行の差し止めを求めて仮処分申請を行い、法廷闘争を開した。フジサンケイグループの中核企業であるフジテレビを向こうに回しての大立ち回りである。100億、1000億とい

**1** ホリエモンとは、ライブドア堀江貴文社長のニックネームである。誰がつけたか知らないが、ドラえもんに似た名前であり、どことなくユーモラスでかわいらしい。

**2** このホリエモンは、ニッポン放送株を時間外取引で買い占めて敵対的買収をしかけ、先行して公開買付けをしていたフジテレビとの間で激しい買収合戦を繰り広げた。フジテレビの連結子会社を日論むニッポン放送経営陣がライブドアによる買収防衛策として実施しようとしたフジテレビに対する新株予約権の第三者割当発行に対しても、今年2月24日東京地裁に新株予約権発行の差し止めを求めて仮処分申請を行い、法廷闘争を開した。フジサンケイグループの中核企業であるフジテレビを向こうに回しての大立ち回りである。100億、1000億とい

う我々にはおよそ縁のない巨額のマネーレースでもあり、連日マスコミに取り上げられ、ホリエモンは一躍、時の人となつた。我が国では敵対的買収は乗つ取り屋とか血も涙もないハゲタカファンなどと嫌悪され、悪役扱いをされている。しかし、ホリエモンは、ドラえもんに似たネーミングと堀江社長のTシャツといしさか小太りの何となく憎めないキャラクターのお蔭で、テレビ前の大の方の視聴者の支持を得た。敵対的買収にも拘わらずホリエモンはマスコミの人気者となつた。

**3** 法廷闘争になるや、同業の弁護士は、テレビや新聞で「仮処分」「新株予約権」「ポイズンピル(毒薬条項)」「ホワイトナイト」など企業買収や株式等に関する法律用語や敵対的買収防衛策等につき、したり顔で解説しているが、ホリエモンは、積極的な

M&Aを展開する企業買収のプロであり、会社法等に精通した企業経営者である。僅か9年前の1996年4月ライブドアの前身となる有限会社オン・ザ・エッジを資本金600万円で設立した後、組織変更や株式交換等による積極的なM&Aを展開して現在のライブドア(資本金641億円余)に育てたやり手である。ホリエモンは、仮処分申請時の代理人弁護士を辞任させられた。その結果、仮処分申請は東京地裁により認容され、保全異議審も東京地裁決定を支持してこれを認可し、これに続く保全抗告も東京高裁が今年3月23日に東京地裁決定を支持してこれを棄却した。ホリエモンは法廷闘争に勝訴し、最終的にはフジテレビからニッポン放送株譲渡やライブドア第三者割当引受けを乗っ取る形で、ホリエモンは、積極的な

の大金を得た。かくしてホリエモンはフジテレビに勝利した。

**4** 折しも「新会社法」案が今年3月22日国会に上程された。

現行商法は毎年のように改正されるなど実にわかりにくく、中小企業にとつては使い勝手の悪い法律であつたが、「新会社法」は、我が国の会社に関する規定を抜本的に見直しこれを体系的に整備した。企業の多様なニーズに対応すべくそれぞれの規模や実情に応じた適切な企業経営のあり方を選択できるよう、明治32年の商法改正以来の大規模な改正が行われ、商法典から独立した新たな法典として国会に上程された。そして、ニッポン放送株をめぐる法廷闘争がこの「新会社法」の国会上程の日程と重なつたため、敵対的買収防衛策に関連する規定等が注目され「新会社法」は大きな関心を集めた。

「新会社法」においては、有限公司が廃止されて株式会社に一本化される一方、取締役や監査役の設置が不要な合同会社が

導入された。最低資本金規制が撤廃され、取締役の資格・員数・任期、取締役会の設置や運営、監査役制度が合理化され、

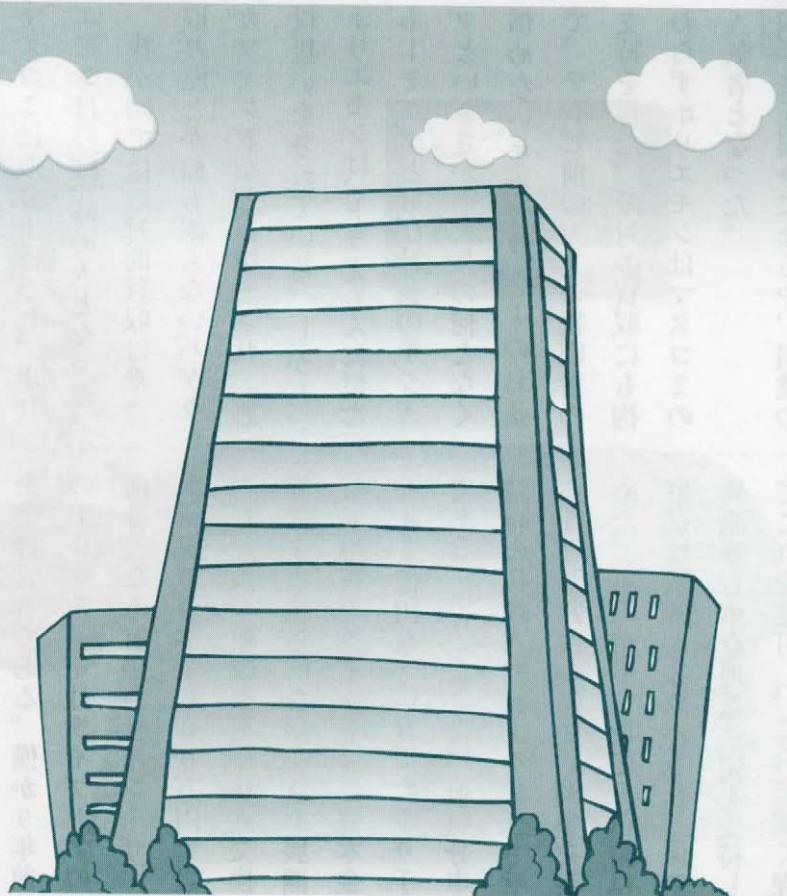
会計参与制度の創設など会社機関につき会社規模に応じた定款による自由設計が可能となつた。株主総会の招集手続や決議事項、会社の計算関係も合理化され、交付金合併も可能となるなど会社の組織再編（M&A）の規制緩和も進められた。

中小企業にとって現行商法中の会社法規に比べて相当に使い易くなつた。中小企業経営者が、自己の会社の組織や運営について定款変更等により自ら設計し選択してゆくことが可能となつた。それ故、中小企業経営者は自ら経営戦略を組み立ててゆか

なければならない。ホリエモンならずとも「新会社法」に精通しなければならなくなつたといふことである。

**5** さて、ホリエモンはライブドア持株の一部を売却し142億円余の資金を取得する一方、

米国民間宇宙開発促進財団の理事に就任し宇宙船を見るためロシアにも赴いた。経営者ホリエモンの目は、ドラえもんのように宇宙に向かられてはいるが、しっかりと宇宙船ビジネスを見据えている。



# TOPICS

## いざというときの法的手段

弁護士 小田 宏之

### 1 はじめに

「貸したお金が返ってこない」「事故の加害者が車の修理費を払ってくれない」など、当事者同士の話し合いでは債権回収等の権利実現が困難な場合には、法的措置を探つて解決を図ることになります。そして、この「法的措置」には様々なものがあり、ケースバイケースで使い分けます。

そこで、今回は、よく利用する3つの手段について、その特色を紹介します。

### 2 内容証明郵便による督促

内容証明郵便とは、発送した文書の内容を郵便局に証明してもらうことの出来る郵便のことです。通常、この郵便には、一定期限内に支払ってもらえない

れば法的措置を採る旨記載するため、相手方に対して、ある程度の心理的な威嚇力があります。そのため、事実関係に争い

がなくかつ自覚のある相手方であれば、記載内容に従つた債務の支払いを行つてくることがしばしばです。この方法は、裁判所の関与が無いため「法的措置」ではありませんが、書面を作成して郵送するのみの方法なので、簡易迅速かつ安上がりな手段です。

ただ、内容証明郵便による督促には法的強制力が無いため、相手方が無視して放置する場合等には、次なる手段を探る必要があります。

### 3 調停手続き

この手続は、当事者間の紛争に、第三者である裁判所が「仲介役」として協議の間に入り、

話し合いを進める手続です。例えば、友人やお得意先との紛争なので、出来れば円満解決を図りたいという場合には、感

情的対立が激化する訴訟手続を採る前に、まずは調停手続を選択することがあります。また、家族・親族間の紛争については、多くの場合、訴訟を提起する前に必ず調停手続を実施しなければなりません（調停前置主義）。

ただし、調停手続は、あくまでも当事者が調停案（解決案）に合意しない限り解決（成立）しませんので、当事者の何れかが合意を拒む場合には、訴訟等の次なる手続を探る必要があります。

### 4 訴訟手続

前記の各手続でも解決しない場合、あるいは、当初から相手方に歩み寄りや自発的な支払い

が期待できない場合には、裁判所に白黒を付けて貰い、権利の確定・実現を図るための、訴訟手続を採ります。

この訴訟手続は、他の手続に較べて手間暇や費用がかかるものの、裁判所において権利関係を確定して貰うことが出来ますし、訴訟の結果下される「判決」には法的強制力（強制執行が出来る力）が認められます。なお、訴費用については「訴訟救助制度」や「法律扶助制度」といった訴訟費用の負担軽減制度もあります。

また、訴訟手続の「手間・暇・費用」という障壁を軽減するため、60万円以下の金銭請求については、原則として一回で審理が終了する「少額訴訟手続」があります。この手続は、裁判所が、事前の準備作業を比較的丁寧に行ってくれるため、一般市民が弁護士等法律専門家に頼

が期待できない場合には、裁判所に白黒を付けて貰い、権利の確定・実現を図るための、訴訟手続を採ります。

らずとも利用し易い制度となつています。

最も御依頼者のご意向や利益に適うのかを検討し見極めることは、弁護士にとって非常に大切な検討事項であり、まさに「腕

の見せ所」となります。

## 5 その他

以上の他、相手方が「財産隠し」を行う恐れがある等の緊急を要する事態の場合には「仮差押え・仮処分」という手続が、

また、裁判所以外の専門機関（弁護士会の仲裁センター、建築工事紛争審査会など）が事案

解説の任にあたるADRの手続、更には簡易裁判所の書記官が書面審理で発令してくれる「支払督促」手続などもあります。

## 6 まとめ

以上のことより、権利の実現、債権の回収方法には様々の方法がありますが、具体的な事案に応じてどの方法を選択することが



# 左利きの日

弁護士 後藤 隆志



1 8月13日が何の日か知っていますか？

人はいるだろうか？ 8月13

日は「左利きの日」である。提唱者である左利きの人物の誕生日だといわれているが、真偽は不明である。ちなみに日本では、お盆に当たるため、独自に2月

10日（なぜ？）が左利きの日とされるらしい。

2 1924年にアフリカで、ア

ウストラロピテクスの骨が発見

された。彼らのそばにあつた馬や牛の頭蓋骨部分には、こん棒で殴られた傷があり、傷は向かって右側がほとんどだった。といふことは、人類は昔から右手にこん棒を持つて殴っていたと推測される。反対から言えば、

「左利き」は、有史以来、歴史上つねに存在してきた。

また、「利き手」は人間の身体に直結するものだから、「左利き」は、すべての民族、すべての国家、あらゆる社会単位で少数派にならざるを得ない。

大げさにいえば、「左利き」は、すべての歴史を通じて、国境を越えて存在してきた少数派である。

4

右利きが多数派になり、左利

きが少数派になった理由には諸説があるが、何が利き手を決定するかは、まだ科学的には解

べてみると「サウスは南部、ボターネットで調べると、野球規則が由来とのことである。野球規則では「本塁から投手板を経て二塁に向かう線は、東北東に向かっていることを理想とする」と定められている。ナイタ

ー設備がなかつた時代には、太陽光線がバッターの妨げになつていたため、まぶしくならないよう、この規定が設けられた。

万国共通の少数派、永遠のマイノリティである「左利き」について考えてみたい。

ところで、左利きのことをが南になる。そうすると、左腕を右手に握るようになったといふことは、人間の心臓が左にあるために、自然と心臓を守る「盾」を左手に持ち、「剣」を右手に握るようになったといふことは、人間の脳の左半球が言語や論理

の大リーグ所属投手に左利きが多いことに由来する。」とある。

結局のところよく分からぬい。

べてみると「サウスは南部、ボターネットで調べると、野球規則が由来とのことである。野球規則では「本塁から投手板を経て二塁に向かう線は、東北東に向かっていることを理想とする」と定められている。ナイタ

ー設備がなかつた時代には、太

陽光線がバッターの妨げになつていたため、まぶしくならないよう、この規定が設けられた。

万国共通の少数派、永遠のマイノリティである「左利き」が南になる。そうすると、左腕を右手に握るようになったといふことは、人間の心臓が左にあるために、自然と心臓を守る「盾」を左手に持ち、「剣」を右手に握るようになったといふことは、人間の脳の左半球が言語や論理

の大リーグ所属投手に左利きが多いことに由来する。これ

が「southpaw」の語源である。

カーライルの「剣と盾」説や、

人間の脳の左半球が言語や論理

の大リーグ所属投手に左利きが多いことに由来する。これ

が「southpaw」の語源である。

カーライルの「剣と盾」説や、

などの機能を分担し、右半球は空間的な把握や音楽的能力、直観能力を受け持つということを失語症の研究より発見し、右利きが多数となつたのは言語的能力を司る左脳の優位さに原因しているという1863年のP・ブローカの説が面白い。

日本でも「バリア・フリー」という概念が浸透してきてはいる。しかし、右利き・左利きという区分は、そもそも「バリア」とは考えられていない。右利きの人からすれば利き手など意識することはない。少数派である左利きの人も利き手を意識することは少ないだろう。何となく不便だなあと思いながら、ただその不便さをやみくもに主張するのもどうかなあと思いながら生きている。

「少数派」にありがちな結束力、声高な権利主張、集団としてのアイデンティティーといつたものとは無縁な「左利き」で

ある。しかし、法律家のはしく失語症の研究より発見し、右利きが多数となつたのは言語的能力を司る左脳の優位さに原因しているという1863年のP・ブローカの説が面白い。

端の席に座る。カウンターなどで自分の左隣に右利きの人が座ると、お互いに肘が当たるからである。心優しい左利きの人はあくまでさりげなく、相手に気付かれないように左側に座る。注文した定食が来ると、配膳や箸置きを気付かれないように左反対に変える。

例えば駅の自動改札。自動改札はすべて右側に切符を入れる仕組みになっている。左利きの人はたびたび切符を入れるのに失敗をし（切符が上手く入らずにクシャツと折り曲がる）、後ろの人に追突される。

例えば、学校の教室などの窓は、必ず左側にあり、左側から

き。左利きの人は、なるべく左端の席に座る。カウンターなどでは自分の左隣に右利きの人が座ると、お互いに肘が当たるからである。心優しい左利きの人はあくまでさりげなく、相手に気付かれないように左側に座る。注文した定食が来ると、配膳や箸置きを気付かれないように左反対に変える。

実は、左右非対称の日用品のすべてが、右利き用に作られている。ほとんど意識はしないだろう。でも、例えばパソコンのキーボードが左右反対だつたらなあ、マウスが左側にあればなあ、と考える人もいる。

8 この原稿を書くにあたり、少しほきりがない。なぜ、トランプが？ と思う人がいるかも知れないが、よく考えればとても不便である。

9 たしかに、「右利き社会（右利きを優先する社会）」は意識の感覚が極端に弱く、左腕に比べて右腕の方が細い。幼いころ、書道の先生であった母から、右手で書きなさいと困った顔をされた記憶はおぼろげながらあるが、全く聞く耳を持たなかつた。

ある。しかし、法律家のはしく失語症の研究より発見し、右利きが多数となつたのは言語的能力を司る左脳の優位さに原因しているという1863年のP・ブローカの説が面白い。

レント・マイノリティー」「声なき少数派」に気付くことそれが大切な感性だと思う。

その他にも、ハサミ、急須、ボーリング、筆ペン、電卓、カーメラ、パソコン、トランプ、自動販売機、缶切り：数え上げればきりがない。なぜ、トランプが？ と思う人がいるかも知れないが、よく考えればとても不便である。

10 この原稿を書くにあたり、少し調べたが、中には「左利き」を声を大きくして主張している人たちもいる。なぜ、右利きに「矯正」するのか？ そもそも「矯正」とは何だ？ さらに「矯正」とは、なぜ「左」遷」というのか？ なぜ「left」「right」というのか？ などの問題提起（言いがかり？）もあって、言われてみればと面白かつた。

11 たしかに、「右利き社会（右利きを優先する社会）」は意識されないくらい静かに現代生活に浸透している。しかも、こういった社会が生まれたという原因は、「ただ右利きが多数であり、左利きは少数であるから」という理由以外は考えられず、

**11** 私のようないくつかの事例を挙げてみる。左利きの人は、左利きが何でもいいとおもっている人が多い。しかし、左利きの人たちは、必ずしも左利きが何でもいいとは思っていない。左利きの人たちは、必ずしも左利きが何でもいいとは思っていない。左利きの人たちは、必ずしも左利きが何でもいいとは思っていない。

左利きの意識は、とても醜いと思う。

**10** 大げさな言い方をしたが、だとしても、左利きの人たちが、特に被害者意識のようなものを持つていていることはないと思う。むしろ、左利きは天才肌、レオナルド・ダ・ビンチやainschユタインも左利きだったと密かに誇りのようなのを持つている人も多いかも知れないが、そういういつた根拠のない優越感、自己意識はとても醜いと思う。

他に合理的な理由が全くないところである。利き手は人間の身体に直結する特性であるから、未来永劫、左利きが多数派になることはないだろう。

計を巻いている人を見たとき、何となく一方的に親近感が沸いてしまう、そんな感じである。  
上手く言えないが、この感じを分かってもらえるだろうか？

【参考文献】  
「見えざる左手／ものいわぬ社会制度への提言 大路直哉（三五館）」



# 浜田事務所便り

弁護士 大村 修一郎

いとなつた場合に、現地を見ても境界の目印等がはつきりしないことから、困難を伴うことがあります。

都市部であれば、埠などでどこまでが誰の土地か客観的に明らかであることが多いので、境界の客観的な根拠を見つけるのに困難を伴うことは、それほど多くないと思われます。しかし、浜田周辺においては、浜田市の中心部など都市化しているところ以外では、農地や山林が多く、目印らしい目印がまつたく見あたらぬことも少なくありません。山林の場合には、境界の客観的な根拠を見つけることがいつそう難しく、例えば、依頼者が、この谷の底に沿つて境界があると主張したのに対し、相手方が、この谷ではなくて、もう一つ山を越えた先の谷が境界だと主張するようなこともあります。

さらに、不動産登記法上、土地ごとに地図を作成して登記所に備え付けることになつていますが、この地図についても、浜田周辺は、問題を抱えています。

土地の境界の争いとなつた場合、この地図が重要な手がかりとなります。しかし、この地図は、すべての土地について

平成16年10月に弁護士登録して、早くも8ヶ月がたちました。当初は、國弘弁護士の弁護士活動を見ながら仕事を覚える状態でしたが、当法人が、平成17年4月に松江事務所を開設したことから、國弘弁護士はほとんど松江事務所で仕事をするようになり、浜田事務所の事件は、原則として私が担当することになりました。

浜田事務所で事件処理をしていて、特徴的と感じたのが、境界争いなど、土地の関係の事件が多いことです。

土地に愛着があるのは、都市部であつても浜田周辺であつても同じですが、都市部は人の出入りが多いので、代々その土地に住み続けるということは浜田周辺に比べて少ないように思います。一方、

そして、浜田周辺では、土地の境界争

ありません。

浜田周辺では、土地の境界争い

作成され備え付けられているわけではありません。そして、地図がない土地については、これが備え付けられるまでの間、地図に準ずる図面（「公図」といわれています）を備え付けることになります。この公図ですが、明治時代など大昔に作られた極めて大雑把なもので、地図に準ずるといいながら、とても地図の代わりとなるようなものではなく、当然、これを見ても境界がどこであるのかはつきりしません。浜田周辺は、地図が備え付けられていない土地が多く、公図ばかりなので、境界争いの際に地図を用いることができません。

このように、困難を伴う場合もある土地の境界争いですが、弁護士は、依頼者が主張する境界の主張をまとめて、集められる限りの証拠を集めれば、たとえ客観的な根拠がまったくなくとも、これ以上どうしようもありません。しかし、裁判官は、双方の主張を聴いて、土地の境界がどこであるかを判断しなければなりません。本当に大変なのは、弁護士ではなく、浜田に赴任した裁判官ということになるのでしょうか。



# テレビの中の弁護士つて……

## ちよつと違いますね！

弁護士 橋本 皇玄

① 最近テレビに弁護士がよく出てきています。ジャンルは、ワイドショーやニュースコメントター

ターや映画などいろいろです

② 通常の弁護士は映画に出てく

るは、何といつても映画の中で描かれます。そこで、多くの人た

が、弁護士の具体的な仕事ぶり

たであろう活動的弁護士を「テレ弁」と呼び替えて、通常の弁護士との違いを検証してみよう

③ 仕事の内容は全然違います。

(1) 映画に出てくるテレ弁は、一つの事件に対して、まるで

探偵のように自分の足で調査し、事件現場に何度も行つた私の場合は大体、1～2回程度で決めてしまいます。何度も事件のために日数を定まつていない出張をしたりします。依頼者とも世間話

をしながらの打ち合わせを何度もしたりしています。しかし、通常の弁護士は、事件現

(2) 複数事務所のテレ弁は、よく、昼間から事務所で弁護士同士お茶をすすりながら気楽に冗談を言つたり事件談義をしている光景を見ます。その

も出でてきていますが、最近は、ターや映画には悪徳弁護士のワイドショーとかコメントター

が、弁護士像が描かれています。そういう中で、私は

ターや映画にはカッコよい弁護士も増えています。映画以外には、実際の弁護士が出演していますので、それ程カッコ

度もしたりしています。しかし、あまりひどい人は除かれます。実際の弁護士の中には

はしないし、何日も出張した間、事務所の電話のベルも何

たいと思います。

テレビのイメージに投影され

弁護士とは思えないひどい人も

ら他の事件の処理に影響が出

も聞こえないことも多いです。

をして、電話がかかるときなどは、と思つたらその事件の関係者だというタイミングです。しかし、通常の弁護士は、個人差はありますぐ平均して継続事件は30～60件くらいでしょう。多い人は継続事件100件以上を持つっています。従つて、お茶をすすぐながら冗談を言つている暇はありません。昼間の事務所は戦場のようで、弁護士が飛び交つており、弁護士同士お互い何をしているかさっぱり分かりません。事務所の電話もなりっぱなしです。

テレ弁は、上記のように事務所で雑談したりしていますが、通常の弁護士は、朝から裁判のない日でも、事務所に着くと郵便物、FAX（依頼書、相手方、破産事件の関係者、関連団体、裁判所等含む）を始め、事務員が受け取つてきた弁護士会及び裁判所からの連絡事項や事件資料、電話

連絡帳に記載のある数々の伝言、受信メール、事務員からの報告書などの山で、これらを一通ずつまじめに目を通していたら、それだけで一日が終わる位です。そこで、それらの通信物の中から、緊急を要するもの等、直ぐに電話またはメールで返事をしなければならないもの等を選択し、次に通常対応のもの、それから後でもよいもの、放置しておくものなど、仕分けをさせて頂き整理して、それを、その日のわずかに空いている予定の中に埋め込んで処理していくります。わずかに空いている予定といいますのは、通常の弁護士は大体一週間位先までは、ほぼ予定が數十分単位で詰まっているからです。従つて、上記の通信物以外に、日にかかる電話や郵便物もこの空いている予定の中

(4) に電話をしてくれと事務員に伝言したのに返電がない」といったこともあります。また、FAXは直ぐには読まないときもあります。

テレ弁の活動力には敬服しますが、裁判例の調査・研究や研修会、法律の勉強会、弁護士会の仕事、法律文献を調べながらあわただしく書面を作成しているところはあまり見られません。しかし、通常の弁護士は、法廷、法律相談、打ち合わせ等、動かせない業務時間の合間に、事件の事前準備や調査、判例研究、改正法の勉強、講義・講演のための予習、弁護士会の委員会の仕事をします。特に大きな事件の準備書面の作成にはかなりのまとまった時間が必要とされますが、証人尋問の準備も結構大変です。医師や建築士がらみの専門家の関係する事件で

は下調べも更に大変です。昼間の事務所は、先に説明しましたとおり、わずかに空いている時間でも電話や突然の来客に追われて、落ち着いて事件記録を精読して書面を書くことは困難です。結局、電話やFAX、メールが少なくなる夜になつて、書面作成、調査・研究をすることになります。

(1) 依頼者への電話や打ち合わせは、前記したとおり、事件の要点を中心に要領よく行います。これが、時として、弁護士が事務的であり、依頼者の心情を理解した上での心を込めた事件処理がなされていないと誤解されるときがあります。私が、弁護士会の役員をして弁護士に対する苦情処理を担当していたころ、依頼者と弁護士との誤解からきているもの多くありました。

(2) もとより、弁護士は、忙し

いからといって事務的な対応

をするのではいけません。大

学病院での3分間診療とい

るのはよく聞く話ですが、弁護

士にもインフォームドコンセ

ントが重要であり、それなり

の説明と了解（同意）をとる

関係が必要です。

(3) 依頼者にとって、事件は一

生に一度あるかないかの難問

題です。例えば、「なけなしの

老後のお金をだまし取られた」

「家族が加害事故により死亡し

たり、植物人間になった」「暴

力団に脅されている」「離婚問

題で悩み続いている」「ストー

カーにつけ廻されている」「借

金だらけで首をくくるか店を

たたまなければならない」

等々の事件は、依頼者の悩み

や恐怖は続き、解決まで毎夜

事件が夢枕に立つものと思ひ

ます。

(4) テレ弁は、付きつきりで精

神的ケアまで行っているのを

よく見ます。しかし、通常の

弁護士は、依頼者のこれらの

心情をどれだけ切実に思いや

ることはできるのでしょうか。

確かに、損害賠償請求手続き

や仮差押え、仮処分、任意整

理、個人再生、自己破産等の

法的手続きと、それなりの悩

み相談は聞いてくれるでしょう。

しかし、通常の弁護士に

とつては、依頼者の事件も何

十件の一事件に過ぎません。

打ち合わせが終わり法的手続

きや今後の方針が決まった後

は、次の事件のことを考えて

いると思います。だからとい

うと喜んでもらえるでしょう。

これも大切なことだとは思ひ

ます。

もつとも、自分や身内のこと

であれば、通常の弁護士も悩

み続けるでしょうが、何十件

の事件のほとんどにこの様な

対応をすることは不可能でし

(5) 通常の弁護士は、テレ弁に

はかないません。つまり、テ

レ弁のようにとことんケアし

てあげられたり、また、感情

移入してその人の立場に成り

切り、悩み苦しみながら、時

間をかけて処理してあげられ

ることは（それだけ入れ込ん

でも法的結果はあまり変わり

ませんが）、逆に、他の事件を

おろそかにすることになり

ます。しかし、もし、10

0% 依頼者の立場にたつて処

り変わらなかつたにせよ、依

頼者からはとてもいい先生だ

と余裕、能力（体力？）が欲

ります。しかし、これが出来る程の時間

うね。これが出来る程の時間

理解することが大切なでしょ

う。これが出来る程の時間

（7） 依頼者にとって、一生に

一度あるかないかの難問題で

あります。そこで、100% 成り切

ることが不可能でも、やはり

言われたものです。

若い頃はより強いジレンマを

感じていました。先輩や指導

弁護士から「家に帰ったら仕

事のことは忘れろ！」とよく

言っていたのです。

(7) 依頼者にとって、一生に

一度あるかないかの難問題で

あります。そこで、100% 成り切

ることが不可能でも、やはり

10% でも20% でもその苦労を

理解することが大切なのでしょ

う。これが出来る程の時間

10% でも20% でもその苦労を

理解することが大切なのでしょ

う。これが出来る程の時間

理解すれば、法的結果があま

しいものです。不愛想で事務

的で、余裕、能力（体力？）が欲

ります。これが出来る程の時間

理解すれば、法的結果があま

しいものです。不愛想で事務

的で、余裕、能力（体力？）が欲

ります。これが出来る程の時間

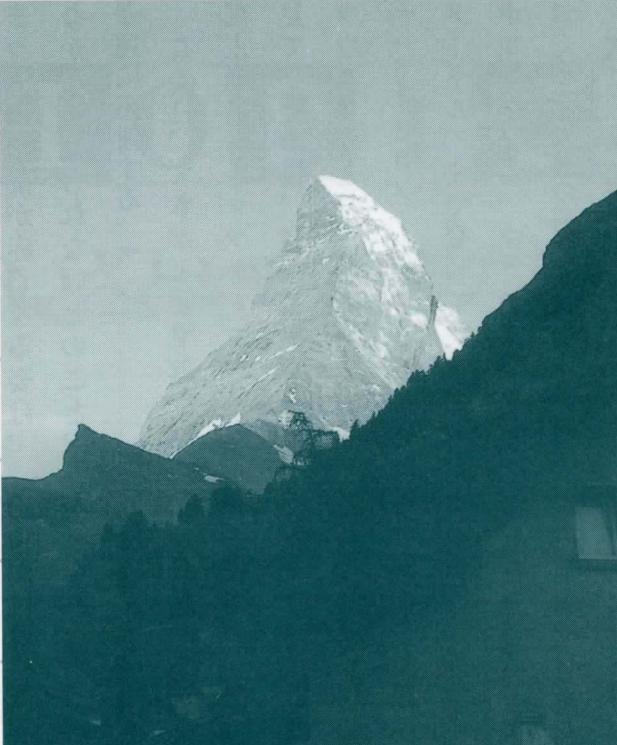
理解すれば、法的結果があま

しいものです。不愛想で事務

的で、余裕、能力（体力？）が欲

ります。これが出来る程の時間





# マツターホルンを見に行く

7月に憧れのマツターホルンなどスイスアルプスの名峰を見に友人らと行く。ヨーロッパアールプスの中でも人を引きつけてやまない山、それがこの山で、トまでの約270キロ、標高差一度は実際に近くで見てみたいと思っていたが、それが走る仲間からの誘いで実現した。

弁護士  
大槻  
純生

まつて山頂部が赤くなる姿は、なかなか見られないとのこと。

山頂部付近)は、ガスでなかなか見られなかつたが(短時間一させられる。

幸運に感謝する

度だけ見えた）、それでも180度の旅行メートルに及ぶ巨大な壁に圧で十分リフ

真正面にあるマツターホルンを見て、その後、登山電車やロープウエイなどで更に高地の展望

倒される。さすがアイガー北壁、レツシユレ  
マッターホルンだけでなく、こ  
こも登山家があこがれる山、今 細  
まで犠牲者多数を出した山であ すぐに仕事  
に追われる

メートル）まで登つてマツタ

る。  
それにしても日本人観光客  
てしまつた  
生活に戻つ

づくしで大満足の日々。

次に、風光明媚で有名なグリ

(ツアーパートナー) の多かったこと、大半が高齢の人でそれも女性の人が多い。イスラエルの観光地は日本で仕事で疲れたらマツタケ

カ一北壁の麓にある村で、緑豊

人なしではやつていけないので、ホルンや高山植物などはいかと思うほどだつた。まことに、店は、2時から4時頃までご最彩して

# 「アルバスの少女ハイジ」の世界

が居た。1時から1時半と撮影して、昼休みで閉まってしまい、夕方18時頃には閉店し、開いている。眺めて頑張きた写真を

女ハイジの故郷は、マイエンフエ

店が無いほどである。聞いてはつていきた  
いたが、24時間営業のコンビニ  
い。

アニメ原作者はこのグリンデル

や深夜営業の店のある生活にな  
れている日本人としては、とま

との添乗員の話である）。残念な

どうしてしまった。価値観が違うのだろうが、果たしてどちらがよ



# 東・京・便・り



弁護士 大高 友一

て頂いた。今回は、プライベートな面での東京生活をご紹介したい。

その1  
結婚

独身主義という訳ではなかつたのだが、家庭的な人間ではないと勝手に思いこんでいたので、自分が結婚することになるとは

もらっている。妻の寛容さのおかげか、私の鈍感さのおかげかは定かではないが（おそらくその両方であろう）。

その2 銀座

ろが、縁あって、この2月に家庭を持つことになった。妻との出会いと結婚に至るまでの経緯は少々複雑なものがあるので、割愛させて頂くが、毎日、愛妻弁当を持って通勤している自分の存在が未だに信じられないところである。

その2 銀座 結婚前に住んでいたのが東京タワーの直下であつたこともあり、独身時代の休日には、銀座に出かけることが多かつた。銀座は東京の繁華街の中でも落ち着いた雰囲気を持つており、特に買物をするわけなくとも、

### その3 フィットネスクラブ

昨年の冬に体調を一時崩したことがあった。なかなか回復せ

気を感じていたのかもしれない。  
結婚後は練馬に引っ越したこともあって、銀座を訪れる回数も減り、池袋や新宿に出かけることが多くなった。この点だけは、少し残念に思っている。

大文字に東京便りを書くのは  
今回で2回目だが、どうやら、  
これが最後の東京便りになりそ  
うだ。いろいろあって確たるこ  
とは申し上げられないのだが、  
次の大文字が発行される頃には、  
皆様に直接お目にかかるので  
はないかと考えている。

次の大文字が発行される頃には、皆様に直接お目にかかるのではないかと考えている。

前回の東京便りでは、現在の勤務先である内閣府国民生活局での業務内容を簡単に紹介させ

結婚したことで生活スタイルが大きく変わったのではないかとよく言われるが、通勤時間が長くなつた以外には、あまり変わつたという実感がない。もちろん、家に帰つたら待つてゐる

て、入会した。

いと思つてゐる。

最初のうちは、有酸素運動を15分程度やるだけでも息が上がつていたのだが、週に2～3回のペースで通ううちに、30～40分とできるようになつた。効果があるのかどうかは自分でも半信半疑だつたのだが、半年位すると、街角で少しダッショをしても、全く息が上がらないようになつた（以前は、少しダッシュしてただけで息が上がり心臓がバクバクするという情けない状態だつた）。また、筋トレのおかげか（練習は全然していないのに）、ゴルフのスイングが以前よりは安定するようになつた。

肩こりもずいぶん解消され、やはり、運動不足は健康の大敵と、身をもつて実感した次第である。結婚してからは自宅から遠くなつてしまつたため、週1回程度に減つてしまつたが、今後も、可能な限り続けていきた

#### その4 週休二日

うことも、ごく普通のことだつた。そういう意味では、厳密な休日というのは盆と正月くらいであつたように思う。もつとも、

弁護士でも上手な時間の使い方をして、長期の休暇を取られて

いる方もいるので、半分くらいは自業自得ではあると思つてはいるが。

弁護士業に復帰した際には、もう少しメリハリのある時間の使い方を心がけたいものである。



## 1 破綻主義判決が産み落とす不信

(1) 最高裁判所は、不倫の夫からする離婚請求でも認められることがあり得ると判決した。夫が妻のもとに戻ったとしても夫婦の関係が回復するわけがない（破綻してしまっている）のであるから、一定の条件をクリアしている場合、離婚請求を認めるに至った。それが昭和62年9月2日の大法廷判決である。

有責配偶者の離婚請求を認めることが

し不信を抱かせているのであろうか。

第一は、「特段の事情」は上記3点に限られると扱い、ほかに離婚を認容することが著しく社会正義に反することになる他の事実があり得るのに、その存否を確かめない傾向が一般的に見受けられるという点である。大法廷判決の判示は「特段の事情」を上記の3点以外にもありうることを想定し、3点を例示した文章のおわりに「等」の言葉を用いているのである。このことが無視され「特段の

## 隨想

# 離婚をめぐる裁判への不信

弁護士 長尾 治助

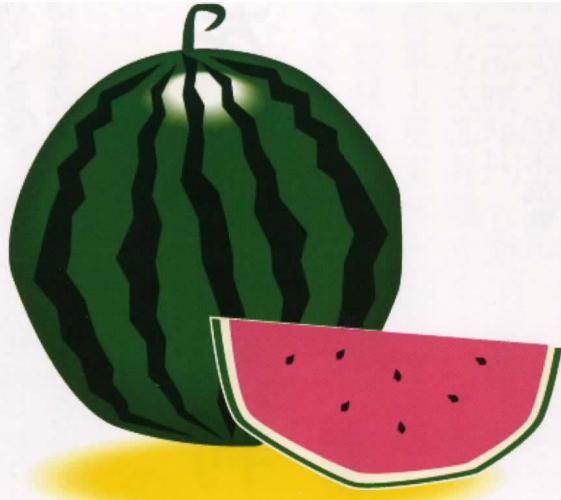
できない場合として、この判決は、(1)夫婦の別居が長期でないこと、(2)未成熟の子がいること、(3)離婚により相手方配偶者が「精神的・社会的・経済的に極めて苛酷な状態」におかれること等、を挙げている。そうして、これらを「離婚を容認することが著しく社会正義に反するといえるような特段の事情」としてくくつていてる。

(2) この判決が、ではどのような悲劇をもたらし、裁判官、裁判所、裁判に対しい。「精神的・社会的・経済的に極め

## 3 おわりに

夫の年金を財産分与の対象と扱つてきた一部の裁判官の努力が、平成20年4月1日から施行される「被扶養配偶者に対する年金たる保険給付」制度（例えば厚生年金保険法78条の13や平成19年4月1日施行の特例（同法78条の2）を参照）として結実したことは、遅きに失した恨みがあるとはいえない、離婚の実態にてらせば意義深いもの

て苛酷な状態におかれることとは、離婚請求者が有責配偶者かそうでない配偶者かに拘わらず、離婚請求を認め難い条件であろう。ところが、紛争の早期決着をめざすという裁判の手続的な要請により、おしなべて、離婚請求事件にあつてこの条件は、ごく安易な金銭的問題としてのみ意識されているにすぎない。(2) その結果、生活の糧を夫の所得に依存していた多くの相手方配偶者である妻達は、僅かな財産分与、慰謝料を得ただけで、就職の途もなく家庭から放逐されたのに等しい扱いを受けることとなる。男女共同参画社会が確立し定着した社会でなら大法廷判決も当然視されるであろうが、女性の社会進出が遅れたこの国のであれば、相手方配偶者の立場に二重三重の手厚い方策を講ずべきである。



事務所報『大文字(だいもんじ)』 2005年夏号(第23号)  
2005年8月1日 発行

発行元 弁護士 法人 みやこ法律事務所

弁護士 國弘正樹／弁護士 藤田昌徳／弁護士 大槻純生／弁護士 橋本皇玄  
弁護士 長尾治助／弁護士 小田宏之／弁護士 後藤隆志／弁護士 大高友一  
弁護士 大村修二郎

京都事務所 〒604-8106 京都市中京区堺町通御池下る 吉岡御池ビル8階  
TEL (075) 211-4433 (代表) FAX (075) 221-2004

松江事務所 〒690-0884 島根県松江南田町62番地-6  
TEL (0852) 32-4800 FAX (0852) 32-0200

浜田事務所 〒697-0026 島根県浜田市田町116-6 石見交通田町ビル2階  
TEL (0855) 24-3100 FAX (0855) 24-3101

次号より事務所報「大文字」が不要な方はご連絡下さい。